



# 県政報告 Vol.39

2026.7月発行



## 愛知県議会議員 神谷まさひろ

「日記で綴る県政報告Vol. 39」をお届けします。今回は刈谷市総合式典や消防操法大会といった行事のほか、愛知県議会5月臨時議会や6月定例会の内容についてお伝えしています。特に6月定例会においては、本会議・委員会共に一般質問を行いましたのでその内容についても触れています。ぜひご一読頂き、県政を少しでも身近に感じて頂ければ幸いです。



### 5.7 水 ▶ 観光協会総会と観光甲子園2025でのグランプリ

『令』

和8年度 刈谷市観光協会通常総会』に出席しました。

刈谷市観光協会は次のような事業を行っています。

【主催事業】

- 刈谷桜まつり
- 刈谷わんさか祭り
- 刈谷アニメcollection(アニコレ)

【共催事業】

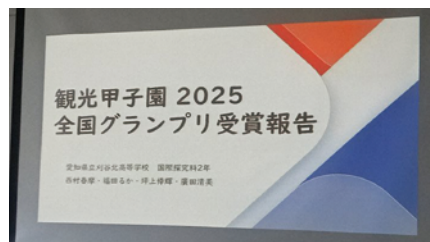
- 西三河フォークジャンボリー
- 万燈祭
- 刈谷駅周辺かりやストリートイルミネーション
- 大名行列・山車祭

【支援事業】

- 野田雨乞笠おどり

新会長の挨拶の中で「スポーツ」といった言葉が出てきました。観光振興策の素材としては「歴史」「文化」「自然」「祭り」「産業」「食」「音楽」「街並み」などが考えられますが、新会

長の下で新たな素材として「スポーツ」が取り上げられることを大いに期待しています。



そして総会終了後に、昨年開催された『観光甲子園2025グランプリ』を受賞した刈谷北高校国際探求科の生徒による受賞報告・プレゼンがありました。

この観光甲子園というのは全国の高校生が地元の地域課題解決や観光事業をSDGsの視点で構想するコンテストで、全国から90校431チームのエントリーがあり、見事グランプリに輝いたのです。

説明を聞いていて、彼らの堂々とした姿に母校の先輩として頼もしく感じました。発表した内容を今年の11月頃に実証してみるとのこと。楽しみにしています。

### 5.22 金 ▶ 臨時議会に出席した後 県政報告会を開催しました

『愛』

知県議会は臨時議会が開催され、議長・副議長・委員長など議会の新たな役職と委員会の所属が決定しました。

選挙の結果議長には島倉誠議員(瀬戸市選出:自民党4期)が副議長には成田修議員(昭和区選出:自民党3期)が選出され、私は教育・スポーツ委員会とカーボンニュートラル調査特別委員会の配属となりました。

「教育は国家百年の計」、2期目の最後の1年間、初めての教育・スポーツ委員会ということで張り切っています。



夕方から桜市民館において県政報告会を行いました。

3年前の選挙において公約した12項目について、現在まで何が実現して、何が実現していないのか、どのような課題があるのかといったことについて報告をさせていただきました。

『弱い立場の方に優しい政治』…12項目を改めて検証してみると、道路や河川、公共施設などのハードの分野は全くなくて、市民の生活を支える優しいソフト面の政策ばかりでした。[無所属・市民派]議員の務めはそういった政策にスポットを当てて、市民の暮らしを守ることであると、改めて決意をした報告会でした。ご参加頂いた皆様、ありがとうございました。

## 5.28 火

### 互いに支え合い、支えられながら生きることでできる優しい社会を



和8年度刈谷市総合式典に来賓として出席しました。

様々な分野での功績があった方々に対して、市長・教育長・社会福祉協議会会長・共同募金委員会会長から表彰・感謝状の贈呈がありました。日頃のご活躍とご尽力に心からの敬意を表します。

『今年の春、特別支援学校高等部を卒業したAさんは、地の企業に就職しました。初任給を受け取った彼女は、幼

い頃からお世話になった「ひかりの家」を支える「刈谷地区心身障害児者を守る会」の年会費を、自分で働いたお金で納めることにより「支えられる側から、支える側になれること」を嬉しそうに話してくれました。お互いが支えたり支えられたりし合える、温かな共生社会を皆様と共に築いて行きましょう』…来賓挨拶の機会がありましたので、このような主旨で挨拶をさせて頂きました。



## 6.14 日

### 消防操法競技会 練習は裏切らない 自分を信じて 仲間を信じて



43回刈谷市消防操法競技会が開催されました。

3月上旬頃から早朝・夜間訓練を積んできた各分団がその成果を競い合います。3月上旬といえば未だ寒く、暗い中での訓練もあったと思います。



成績は、優勝＝

第21分団(井ヶ谷)、準優勝＝第11分団(小垣江新田)、3位＝第16分団(築地)となりました。競技会でありますから結果的には順位が付けられるのですが、それぞれの分団が努力してきた道のりは団員個人の人生の中での貴重な経験として生きてくるものと思います。様々な分野でのこれからのご活躍を期待しています。

優勝した第21分団は8月4日(土)に開催される県大会に出場が決まっています。今回の市の大会での優勝で弾みを付けて、県大会でも活躍されることを確信しています。

## 6.15 月

### 7月2日(木)までの会期で6月定例愛知県議会が始まりました



月定例愛知県議会が開会しました。6月定例会には予算議案2件、条例議案6件、その他の議案23件の計31件が上程されました。

補正予算については一般会計で58億8,655万4千円と企業会計9,929万8千円の合計59億8,585万2千円の増額補正予算案が提出されました。

主な補正予算としては…

#### 【愛知県美術品等共同収蔵庫の整備】

愛知県美術館、愛知県陶磁美術館及び愛知県立芸術大学の各施設が、引き続き美術品等の保存及び収集活動等を継続できる収蔵スペースを確保するため、全国初とな

る3施設共同による収蔵庫の整備を行います。特徴としては→

- ◎共同収蔵庫として相応しい優れた収蔵環境を構築し、今後40年にわたって必要となる収蔵面積を確保します。
- ◎各施設の本館では見ることのできない「美術館活動の裏側」を公開することにより、作品の保存について学べる機会を提供します。
- ◎当面の間、未利用となる収蔵スペースを有効活用するため、共同収蔵庫の一部で県立3施設以外の作品も保存できるようにします。
- ◎整備計画地は、元愛知県立常滑高校敷地です。延べ面積は8,000㎡程度で、そのうち収蔵面積は5,700㎡程度です。
- ◎「債務負担行為額」は165億8,785万5千円で、内訳は「設計・建設費」に約132億円、20年間の「維持管理・運営費」

に約34億円を見込んでいます。

◎「事業期間」は、設計・建設は2027年度から2030年度までの約4年、維持管理・運営は2031年度から2050年度までの20年間で合わせて約24年間です。

### 【自動運転高速バスの社会実装に向けた取組の強化】

高速バスとしては全国初となる2027年度の自動運転レベル4の社会実装を目指し、レベル4許認可に向けた準備として車両改造や遠隔システムの構築・検証などを実施します。

### 【高等学校教育改革を先導するパイロットケースの創出】

国の「高校教育に関する基本方針」を踏まえ、県立高校4校において、「アドバンスト・エッセシャルワーカー等育成支援」、「理数系人材育成支援」、「多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保」の3類型に応じた先導的な取組を推進します。

### 【県立高等専門学校の設置に向けた整備】

県立高等専門学校の教育環境の整備に向け、併設する愛知総合工科高等学校の既存校舎の一部を普通教室や教員室に改修するため、実施設計を行います。

### 【新がんセンターの整備】

2034年度末の新がんセンター完成に向けて基本設計に着手します。

また、知事の提案説明の中で『国において6月5日に地域の実情に応じた支援を実施するための措置として「重点支援地方交付金」などを盛り込んだ、令和8年度補正予算が成立したところ。本県としても、国の補正予算に呼応し、特に早期に対応する必要があるものについては、本会議中に補正予算を追加提出するなど、しっかり対応する』との発言がありましたので、会期中のどこかで更なる補正予算が上程される可能性があります。



## 6.18 木 生活道路における法定速度の変更について一般質問がありました

愛

知県議会は一般質問が行われ、自民党5名、あいち民主2名の議員が登壇しました。その中で、生活道路における法定速度の変更に関する質問がありました。内容は…

道路交通法施行令の改正により、9月1日より生活道路における自動車の法定速度が従来の60km/hから30km/hに引き下げられます。



対象となる「生活道路」とは、①主に地域住民が日常生活で利用する道路②センターラインがない道路③車両通行帯がない

道路④住宅街の細い道路や路地などです。通学路や住宅街の中を通る抜け道のような道路が典型例です。

なぜ30km/hにするのかという背景には、住宅街や通学路での歩行者・自転車との事故防止があります。警察庁は、歩行者が車にはねられた場合、衝突速度が30km/hを超えると死亡リスクが大幅に高まることを重視しており、生活道路を「人優先」の空間に変えていく方針なのです。

これまでは標識がなければ法定速度60km/hでしたが、9月1日以降は、「中央線のない住宅街の道路=ほとんどが30km/h」と考えておく必要があります。例えば住宅街の道路を40km/hで走行した場合でも、改正後は速度超過となり取締り対象になりますのでお気を付け下さい。悲惨な交通事故を防ぐためです。

## 6.19 金 本会議 登壇して3項目について一般質問を行いました

質

問項目は…

- ①障害者の就労支援
- ②パーキング・パーミット制度(※1)の推進
- ③重症心身障害児者の介護負担の軽減及び施設への支援

これらは障害者福祉の中でもそれぞれ異なる分野の施

策のように思えます。しかし、その根底にあるのは、「誰一人取り残さない社会」を実現するという共通の理念です。

障害のある方々が、自らの能力や希望に応じて働き、社会の中で役割を持ちながら活躍できる環境を整えること。そして、移動や外出に困難を抱える方々が安心して地域で暮らし、社会参加できる環境を整えること。さらに、重い障

害のある方々と、その方々を日々支え続けているご家族が、将来への不安を抱えることなく地域で安心して生活できるよう支援していくこと。これらはすべて、共生社会の実現に向けた重要な取組です。

愛知県には、優れた企業、技術、人材、そして福祉・医療・教育の現場で献身的に活動されている多くの方々がおられます。その力を結集し、「障害があっても当たり前学び、働き、移動し、安心して暮らし続けることができる県」、そして「支える家族も安心して生活できる県」を目指して行きたいと思えます。誰もが地域の中で尊厳を持って暮らし、それぞれの可能性を発揮できる共生社会の実現を強く願っています。

(※1)パーキング・パーミット制度はこの制度は、障害のあ

る方や高齢者、難病患者、妊産婦など、歩行が困難な方に利用証を交付し、専用の駐車区画(障害者等専用駐車区画)を必要な方が利用しやすくする仕組みです。利用証を車内に掲示することで対象者を明確化し、不適切な利用を防止します。誰もが安心して外出できる環境づくりを進めるとともに、思いやりのある共生社会の実現を目指して6月1日から始まった制度です。



## 6.25 県立高校の通信環境が快適になります 私は2項目一般質問をしました

**私**が所属します教育・スポーツ委員会が開催され、工事請負契約の締結議案として「県立高校の全教室に無線アクセスポイント(Wi-Fi)を完備する工事」という議案がありました。

これまで県立高校の普通教室には2教室当たり1台しか無線アクセスポイントが設置されておらず、しかも廊下の壁面への設置であったため、教室と廊下の間に窓や柱などの障害物が存在し、通信が遮断されやすい状況でした。

それを改善するため、この度全ての普通教室内に無線アクセスポイントを設置することにしました。これにより安定した通信となり、動画などの大容量通信にも対応することが出来ます。しかも、スピード感を持った対応で、本年度中(令和9年3月まで)には全ての設置作業が完了する計画です。

これでクラス全員が一斉にタブレットを使っても、通信が途切れるストレスから解放され、通信環境が「サクサク」快適になりますね。但し、今回の予算では「体育館・武道館・特別教室(理科室や美術室など)」は一旦対象外となっています。しかし、教育委員会もこれらの場所への設置の必要性は感じておられ、質疑のなかでも「今後もしっかり取り組んでいく」という前向きな決意と意思を確認できましたので、今後に期待したいと思えます。

また、私は次の2項目について一般質問を行いました。

### ①特別支援学校卒業後の就労支援について

障害のある方の就労支援について、本会議において取り上

げた福祉サービスだけでなく学校教育との連携の重要性を指摘しました。特別支援学校の生徒が卒業後に円滑に就職し、働き続けることができるよう、在学中からの企業実習やキャリア教育の充実が必要であることを訴えるとともに、一般就労後の職場定着に向けた支援について県の考えを質しました。



### ②小中学校におけるスクールカウンセラーの充実について

不登校やいじめ、心の不調を抱える児童生徒が増える中、学校現場でのスクールカウンセラー(SC)の役割はますます重要になっています。県の配置時間が小学校で年間64時間、中学校で207時間と限られている実態を指摘するとともに、53市町村中39市町村が独自財源でSCを配置している現状を取り上げました。また、SCの多くが非常勤で不安定な雇用環境に置かれていることから、配置時間の拡充と処遇改善、安定した雇用環境の整備を県に求めました。

